

令和3年度 事業報告

自 令和 3年 4月 1日
至 令和 4年 3月 31日

一昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症の対策に明け暮れた一年となりました。さらには、新たな変異株の出現などにより、依然としてワクチン接種や感染対策が講じられています。当センターで受注している施設等の休館や事業縮小なども相次ぎました。定時総会も3密対策を講じるため、最小人数による総会となりました。マスクの着用、手指に消毒など、新しい生活様式が普通の状況となっています。

また、ロシアが、本年2月24日、ウクライナに軍事侵攻を開始し、東ヨーロッパで起きている異常事態は日本の暮らしや生活、経済活動に影響を及ぼしています。

新型コロナの感染状況も高止まりの状態が続き、ウクライナで起きている異常事態も先が見えませんが、一日も早く平穏な生活が取り戻せることを願うものです。

このような状況の中、令和3年度の契約金額（請負・委託、派遣）は前年度比8.4%の減少となりました。その内訳は、請負・委託のうち、公共（0.1%減）・民間（14.6%減）・家庭（2.8%減）、派遣（0.6%減）となっています。なお、就業実人員（派遣就業含む。）は123人となっています。

就業拡大には、福祉・介護分野も含め就業開拓も必要ですが、新規入会者数の減少や高齢化のほか、公共や企業の事業縮小などにより難しい状況が続いています。

町と契約を結んでいる介護予防・日常生活支援総合事業のうち、通所型サービスである「ミニデイサービス事業」は、令和2年度に引き続き、新型コロナ感染予防対策のため実施回数が減り、36回開催、延べ利用者19人（利用者数7名）で就業延人員は83人、そして訪問型サービスは、延べ利用者は185人（利用者数6名）となっています。

また、福祉有償運送事業は、利用者17名、延べ99回運行しましたが、短時間での依頼が多く、また、利用者はあまり増えていない状況です。なお、会員の高齢化等もあり就業希望の会員がなかなかいないことも課題となっています。

これらの事業を定着化させるには、引き続き町や関係機関と連携をとり制度の周知や利用者の増加を図る必要があると考えます。

今後、労働力の深刻な不足などにより生涯現役社会の実現のため、センターの役割と期待は高まってくるものと思われませんが、企業の再雇用・定年延長も進んでおり、

新規入会者の年齢と会員全体の平均年齢が上がってきている状況です。

当センターは、就業を希望する高齢者の要望に応えるべく、「自主・自立」「共働・共助」を基本理念として健康で働く意欲のある高齢者に臨時的かつ短期的な就業を提供し、高齢者の能力活用、自らの生きがいの充実や社会参加等を指針として、今後とも事業活動を行ってまいります。

また、会員の健康管理として、転倒調査や健康生活アンケートなども行いましたが、引き続き、会員の健康増進、地域への貢献としてフレイル予防への取り組みを進めていくことも重要なことと考えます。

○請負・委託業務

受注件数 (件)	会員数 (人)	就業実人員 (人)	延べ人員 (人)	契約金額 (円)
604 (626)	134 (126)	117 (116)	12,094 (11,776)	60,687,485 (66,770,169)

○派遣業務

受注件数 (件)		就業実人員 (人)	延べ人員 (人)	契約金額 (円)
11 (14)		13 (14)	881 (915)	5,816,156 (5,848,890)

※上段：令和3年度 下段（ ）：令和2年度

※請負・委託業務と派遣業務併せた就業実人員：123人

1. 就業機会の拡大

就業機会の拡大はシルバー人材センター事業の維持・発展に欠かせない事項です。当センターも会員の能力や希望に応じた仕事が提供できるよう就業機会の拡大を図っていますが、町内だけでは就業機会は限られ、今後は他センターや民業圧迫とならない程度に近隣の地域へも就業開拓を広げていかなければと考えます。また、サービス業などの人手不足分野や育児等現役世代を支える分野へも拡大していく必要があると考えます。

就業については、令和3年度の契約金額の合計は66,503,641円で、前年度比で8.4%の減少となりました。主な減少要因は、継続で受注していた企業の事業縮小のほか、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から施設の休館や就業先の事業縮小などが、大きな要因として挙げられます。

新型コロナウイルスの感染の早期収束、一日も早く通常の経済活動が戻ることを願い、今後とも派遣就業の拡大、公共への就業機会の拡充を図り、多様な働き方を選択できるよう事業展開を進める必要があると考えます。

なお、ふるさと長瀬応援寄付金返礼品の一つである墓地清掃サービスについては1件ありましたが、サービスの実施は令和4年度になる予定です。

2. 安全就業について

(1) 安全委員会（安全就業推進員）での計画のもと安全就業を推進しました。

また、安全就業意識を高めるため、事務所に無災害記録表を掲出しました。

月 日	活 動 状 況
6月	再発防止に向けた“ヒヤリハット事例”配布
9月13日	安全運転管理者講習会
12月15日	安全委員会
12月15日	安全就業推進大会
1月13日	安全祈願
1月21日	安全適正就業研修
会報での周知	会報ふれあいに安全就業・交通安全等の記事を掲載（12回）
随 時	職員による安全就業確認

(2) 傷害及び賠償責任事故（保険対象となるもの）

①傷害事故（令和3年度に保険金の支払いをした事故）

発生日	作業内容	傷害内容	状況
2月 5日	伐採作業	腹部打撲	伐採木片付け中バランスを崩し転倒

②賠償責任事故（令和3年度に保険金の支払いをした事故）

発生日	作業内容	事故内容	状況
7月16日	除草作業	太陽光発電配線切断	刈払機で除草作業中、太陽光の配線に刃が接触し切断
10月25日	除草作業	自動車窓ガラスの破損	刈払機で除草作業中、自動車に小石等が飛散し窓ガラスを破損

3. 会員の入会促進

各種イベントを通しての勧誘活動や会員・知人等からの紹介等により新規入会者を募りました。また、昨年度に引き続き、1月から3月にかけて入会キャンペーンを実施しました。

その結果、令和3年度の新規入会者は20人でした。なお、キャンペーン期間中の入会者は8人、会員紹介による入会者は4人でした。

- (1) 町等の主催事業において入会チラシを配布
- (2) 広報ふれあい特集号（毎戸配布）に入会募集記事を掲載
- (3) 町広報紙（令和3年9月号）に入会募集記事を掲載
- (4) 町広報紙（令和4年1月号）に入会キャンペーン記事を掲載
- (5) 入会説明会（随時含む）の開催：参加者20人（うち入会申込者：16人）
- (6) 会員の状況（令和4年3月31日現在）

性別	入会数	退会数	年度末会員数	平均年齢	男女比率
男性	16	6	82人	74.1歳	61.2%
女性	4	6	52人	72.4歳	38.8%
計	20	12	134人	73.5歳	

4. 適正就業の推進

シルバー人材センターは、企業・家庭・官公庁などから業務を受注し、それらを請負・委任、派遣、職業紹介の形態により、臨時的かつ短期的または軽易な就業を希望する高齢者（会員）に働く場として提供しています。（高齢者等の雇用の安定に関する法律第38条）

しかしながら、一般企業及び個人等は、センターが関係法令に基づいて請負・委任業務や派遣事業を行っていることに対する認知度がまだまだ低い状況です。

このような中、令和3年度も昨年度に引き続き適正就業ガイドライン（厚生労働省・全国シルバー人材センター事業協会作成）を、入会説明会時、総会時、役員改選後の理事会時での説明のほか、発注者サイドにも冊子等を活用し周知活動を行いました。

5. 普及啓発の促進

- (1) 毎月発行のセンターの広報紙「ふれあい」の中でセンターの活動等の周知に努めました。
- (2) センターの広報紙「ふれあい・特集号(4月1日発行)」の中で、センターの活動状況等のほか、請負・委任業務、派遣業務についても周知しました。

6. その他

(1) 専門委員会活動報告

(ア) 安全委員会 (5人) (2. 安全就業について 再掲)

月 日	活 動 状 況
6月	再発防止に向けた“ヒヤリハット事例”配布
9月13日	安全運転管理者講習会
12月15日	安全委員会
12月15日	安全就業推進大会
1月13日	安全祈願
1月21日	安全適正就業研修
会報での周知	会報ふれあいに安全就業・交通安全等の記事を掲載(12回)
随 時	職員による安全就業確認

(イ) 事業部会 (6人)

コロナ禍等の影響により未実施

(ウ) 総務部会 (4人)

月 日	活 動 状 況
1月20日 ～3月29日	広報ふれあい特集号(第11号)(4月1日発行)の編集作業 編集会議(1回)及び校正作業等(2回)

(2) 主なボランティア活動

生きがいつくりの充実や社会活動として、次のような活動に参加しました。

月日	内容	参加延人員
年間	花の里の除草・播種等作業	7人

参考

昭和63年 9月 1日 (1988年)	長瀬町生きがい事業団設立
平成8年10月25日 (1996年)	社団法人長瀬町シルバー人材センター設立(許可)
平成24年 4月 1日 (2012年)	公益社団法人長瀬町シルバー人材センター移行